

## 「(仮称) 横須賀市新環境基本計画」策定についての意見

「環境教育・環境学習マスタープラン」に基づき進めてきた環境教育・環境学習の施策・取り組みについて、「(仮称) 横須賀市新環境基本計画」と統合し、新たな基本目標として掲げるとともに、「環境教育促進法」における行動計画として位置付け、以下のとおり、環境教育・環境学習の更なる推進を図られたい。

### 1 環境教育・環境学習推進のための体制づくり

#### (1) 人づくり

持続可能な社会の担い手づくりとして、環境教育・環境学習に関するイベントや講習会を開催するなど、あらゆる人が環境に関心を持ち、知識を深めることにより、主体的に環境活動に参画できるような人材を育成することについて検討していただきたい。

#### (2) 連携・協働

環境教育・環境学習の推進のため、市民、市民活動団体、学校及び事業者・研究機関など、各主体が連携して取り組む新たな事業や仕組みについて検討していただきたい。

### 2 環境教育・環境学習の機会の充実

#### (1) 機会づくり・場づくり

環境教育・環境学習に取り組むきっかけとなるような、環境体験事業や自然観察会などを実施するとともに、誰もが参加・利用できるよう、市内企業、研究施設、自然・人文博物館、教育園等の「体験の機会の場」を一覧化し、これらの施設が環境教育・環境学習の拠点として活用できるよう検討していただきたい。

#### (2) 情報提供・普及啓発

環境教育・環境学習の普及啓発のため、市内の環境教育・環境学習の支援に関する取り組みを集約し、誰もが参加・利用できるよう情報を提供していただきたい。

### 3 新たな環境教育・環境学習の取り組みについて

海に囲まれた本市の環境特性を活かした「ブルーカーボン事業」や「海洋プラスチック対策」などの新たな取り組みについて、子どもたちが関わり、学べるような仕組みを創出していただきたい。

令和3年(2021年) 月 日

横須賀市環境政策部長  
藤田 順一様

環境教育・環境学習ネットワーク会議  
座長 天白 牧夫

「(仮称)横須賀市新環境基本計画」策定にかかる意見の提出について

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、「環境教育・環境学習ネットワーク会議」では、令和3年3月23日(火)に開催しました第33回会議で、標記計画の策定にかかる意見について集約しましたので、別紙のとおり提出いたします。

環境教育・環境学習ネットワーク会議事務局  
(横須賀市環境政策部環境企画課内)

TEL 046-822-8327、FAX 046-821-1523

E-mail ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp